

憲法をいかし、いのちまもる 10・22 国民集会 アピール

わたしたちは世界に誇る「日本国憲法」の下で、戦争でいのちの危険におびえることなく平和に暮らし、健康で文化的に生活する権利をもっています。

しかし、戦後 70 年の今年、日本を海外で戦争する国にしようとする安倍政権は、多くの国民の反対を押し切り、憲法違反の「戦争法」を強引に押し通しました。

その「戦争法案」審議の裏で、安倍政権は「医療保険制度改革関連法案」をわずかな審議時間で強行可決しました。昨年の「医療・介護総合法」につづき、保険料や窓口負担、利用料など国民負担のいっそうの増大、患者申出療養など保険外適用の拡大などを推し進めて社会保障を解体し、医療や介護を企業のもうけの対象にさえしようとしています。まさに憲法 25 条の解釈改憲です。

日々、国民のいのちと健康的な暮らしをまもり支えているわたしたち医療・介護従事者は、ひとのいのちを奪う戦争や社会保障の解体を絶対許しません。

わたしたちは「戦争法」廃案をめざす運動の中で、憲法を学び、立憲主義を学び、民主主義を学びました。わたしたちの運動はこれからです。「憲法まもれ」「戦争法は廃止に」の声がますます広がっています。

そして、「いつでも、どこでも、誰でも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであり、憲法に保障された権利です。この願いと権利を実現するために、今日、この場から、憲法をいかし、いのちをまもるわたしたちの決意を示しましょう。

「戦争する国づくり」も「社会保障の解体」も許さず、わたしたちは国に求めます。

- 国の責任で、いのちと人権が大切にされる社会保障の充実を
- 医療・介護の負担増、営利化反対！診療報酬のマイナス改定を許すな！
- ストップ戦争法、平和なくして医療・介護なし
- 医師、看護師、介護職員などの大幅増員・処遇改善

2015 年 10 月 22 日 憲法いかし、いのちまもる 10・22 国民集会